



ひとり親家庭 サポート・ステーション

- *ひとり親家庭のための支援の内容について知りたい
- *離婚・子どもの養育費、これからの身の振り方に悩んでいる
- *子どもに関する手当などの手続きについて知りたい



こんなときは…



子どものこと、仕事のこと、困りごと、
何でもお気軽にご相談ください
専門の相談員(支援員)がアドバイスや
自立に向けた支援をいたします

【相談時間】

8時45分～17時30分（土・日・祝日・年末年始を除く）

★窓口の相談時間の延長について★

～毎月、第2木曜日と第4木曜日に**予約による相談時間の延長**をしています～

■延長時間：17：30から19：30まで

■相談場所：第2木曜日 → 本庁舎

第4木曜日 → 亀田支所

■予約方法：下記相談場所へ事前に**電話で予約**してください

→**予約は当日の午前中まで**にお願いします。

→予約がない場合は、時間延長はしません。

※平日に相談することができない場合は、

日曜日に相談対応することも可能ですので、
お気軽にご相談ください。



オンライン相談も始めました！

申込方法などは、
下記へお問い合わせください。

【相談場所】

函館市役所2階 子育て支援課内（函館市東雲町 4-13）

TEL (0138) 21-3193

亀田支所2階（函館市美原 1-26-8）

TEL (0138) 86-7100

E-mail : boshi-jyosei@city.hakodate.hokkaido.jp

養育費の相談窓口

養育費に関することで
お悩みをかかえている方は
ぜひ、ご相談ください。



★函館市では、令和4年4月1日から公正証書などによる養育費の取り決めにかかる経費の一部を補助する制度をはじめました。あわせてご相談下さい。

① 函館市ひとり親家庭サポート・ステーション

離婚しようと考えている方

離婚後の様々な不安について相談したい方

養育費の取決めをしたいが、その方法がわからない方

② 弁護士による無料法律相談(※) 法テラス函館

養育費のほか、親権、慰謝料など、法律問題を相談したい方

(※ ご利用にあたっては、原則、収入や資産が一定額以下であるなどの条件があります。)

◇ひとり親家庭サポート・ステーション

函館市本庁舎 子育て支援課(2階3番窓口) 東雲町4番13号

☎ 0138-21-3193

メール boshi-jyosei@city.hakodate.hokkaido.jp

函館市亀田支所(2階) 美原1丁目26番8号

☎ 0138-86-7100

メール boshi-jyosei@city.hakodate.hokkaido.jp

◇日本司法支援センター 法テラス函館

函館市若松町6番7号 ステーションプラザ函館5階

☎ 0570-078390

◇養育費等相談支援センター(厚生労働省委託事業)

☎ 03-3980-4108

メール info@youikuhi.or.jp

